

令和4年度第2回清水町行政改革推進委員会議事録	
日 時	令和4年10月19日（水） 午後2時
場 所	清水町役場 4階第1会議室
出席者	<p>【委員】 委員長外5人</p> <p>【町・事務局】 企画課長以下3人</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・【資料1】 審議事項一覧及び町の取組状況</li> <li>・【資料2】 令和4年度行政改革推進委員会スケジュール</li> </ul>

1	開会
2	委員長挨拶
3	資料確認
4	議題
行政改革に関する提言について（審議）	
■事務局	（資料1に基づき、審議事項のうち「人材の育成・組織機構の最適化」に関する事項及び町の取組状況について説明）
委員	どの課も町民から要望や意見をいただいていると思うが、難しい要望や意見に対して十分な対応ができず、プレッシャーを感じることもあると思う。1人でも柱となるスペシャリストがいれば、職員も安心して仕事ができるようになり、町民に対してスムーズな対応ができるのではないかと。職員の数が限られているとの話があったが、少しずつでも進めてほしい。
委員	<p>役職に就いている職員であれば、スペシャリストとは言わないまでも一般の職員よりも知識や経験があると思うが、最前線の職員の気持ちも知る必要がある。</p> <p>サービス業の特徴としてよく言われることだが、住民がサービス提供を受けている時には、生産と消費が同時に起きている。そこで職員によって対応が異なると、住民の不満につながってしまう。これについては教育の要素も含まれていると思われ、職員が平均して同じサービスを提供できるような仕組みを考えていただくとよいのではないかと。</p>

委員	<p>民間では利益や営利が一番の目標になるが、目標を達成するための人材育成が大きな課題になってくる。役場のような場所では、売上をそのまま成績にすることができず能力の数値化は難しいと思われるが、評価のプログラムを導入しているとのことであるため、そのまま進めていただきたい。</p> <p>短期間で課が変わり、役割が異なるものに取り組んでいかなければならない状況では、エキスパートを育てることは難しい。それにより町民への対応が不十分になり、サービスを受ける側が満足を得られないことにつながる。エキスパートを育てるには時間がかかるため、職員が知識を増やしていくことができるような組織づくりや、部の創設のような組織のブロック分けも必要ではないか。</p>
■事務局	<p>取り組んでいる中であっても提言をいただくということは、十分な効果の発現が見られていないことを認識し、提言書としてまとめていく中でどのように取り上げるか検討していきたい。</p>
■事務局	<p>(資料1に基づき、審議事項のうち「質の高い行政サービスの提供①」に関する事項及び町の取組状況について説明)</p>
委員	<p>事務局としては、全て取り組んでいるということによろしいか。</p>
■事務局	<p>防災対策については、過去に防災計画の案を各地区の自主防災会に示しているが、実際にこの計画を作成している地区は、長沢区と中徳倉区の2地区のみである。伏見区と柿田区は現在準備を進めているとのことで、順次進めてはいるものの、全体には広がっていない。</p> <p>窓口業務の委託については、近隣では裾野市、御殿場市、長泉町が導入している。指揮命令権の問題があり、町の管理者が委託業者の職員に直接お願いすることができない。町が雇う会計年度任用職員であれば直接お願いすることができるため、その点で不都合があり、進んでいないという現状である。</p>
委員	<p>窓口業務の委託については、他の市町ではどのように対応しているのか。</p>
■事務局	<p>他市町の例では、はじめは住民票やパスポートの証明書発行と住民票や戸籍などの異動関係を委託していたが、異動関係は様々なケースがあり、直接指示ができないと不都合があることから、証明書発行のみに切り替えるなど対応に苦慮している市町もある。</p>
委員	<p>証明書発行のみでも難しいということか。</p>
■事務局	<p>証明書発行のみで委託することも可能だが、清水町の発行数を考えると、証明書を必要とする住民が常に数多く来庁する訳ではないため、他の業務にも従事してもらう形が望ましい。そうなると、現状のように職員で対応する方がよいと考える。</p> <p>本町では、例えば住民課窓口に来庁した住民から税関係の相談があった場合は税務課に取り次ぐなど、各課で連携を取りながら出来るだけワンス</p>

	<p>トップに近い形で対応している。委託にすると、そのような対応も難しくなる。</p>
委員	<p>住民満足度の調査については、どのような方法で分析しているのか。</p>
■事務局	<p>各設問に対する回答の単純集計に留まっており、クロス集計などの分析は行っていない。</p>
委員	<p>クロス集計も単純集計であるが、まずはクロス集計をかけるとよい。更に、総合的な評価を聞き、そこから関連した項目を聞くことで、その項目を1つのカテゴリーとすることができる。そこに統計手法を用いれば、どの項目により清水町に住むことの満足度が高くなるか見えてくるため、評価が高いところよりも低いところに力を入れるなど、メリハリをつけた行財政運営ができるのではないかと考えていただきたい。</p>
委員	<p>町の避難所における医師の確保について、医師が沼津医師会から救護所に派遣されることになっているとのことだが、以前医療救護計画を調べたところ、避難所や医師の派遣に関することは書かれていなかった。避難所に医師が来てトリアージをするなどの訓練も必要であり、医療救護計画についても、具体的なものでないといけない。</p> <p>非常時に医療の面で一番困るのは、透析の患者である。例えば透析の患者はどのように行動すべきかなど、具体的な内容が計画に記載されていないと、意味がないものになってしまうのではないかと。</p>
委員	<p>以前、避難所開設のシミュレーション訓練に参加したことがある。医師、看護師、保健委員が参加していたが、医師については歯科医師が多く、一般医療の医師が少なかった。トリアージの訓練では、判断を下す医師がおらず看護師の判断により動いていたが、静岡医療センターから来ていた災害派遣医療チームからは、看護師が判断するものではないとの評価を受け、医師との協力体制が弱いと感じた。看護師も2人しか登録されておらず、これでは非常時に対応できないと思う。計画的に人員を募集したり、地域の防災訓練を充実させるような対策が必要と考える。幸いこの辺りは被害が少ないと予想されているが、最近は自然災害も多く、県との連携がうまくできていないという問題もあったため、被害があったときの状況把握など、対応をしっかりと決めておいた方がよい。</p> <p>介護の現場において、疾患を持っており、重症度が高い高齢者からの施設入所依頼が多い。そのような方は施設ではなく、なるべく在宅で診ていくという流れはあるものの、それを支えるマンパワーが少ない。施設は増えているようだが、清水町も高齢化率が上がっているため、受入態勢の充実も必要ではないかと。</p>
委員	<p>計画はあっても実際にシミュレーションを行ってみると課題が見えてくるため、それを積み重ねることによって対応できるようにしてほしい。</p>
委員	<p>防災計画を作成済み又は作成中の地区は4地区とのこと、各区長には</p>

	<p>4～5年前からお願いしていると思うが、十数地区は作成していないことになる。各地区の防災担当者は任期があり、2～3年で替わってしまうため、なかなか進まないのだと思う。担当課であるくらし安全課が勉強会を開くなり、担当者を集めてそこで作成するなど、作らなければならないものであるため、対応を考えた方がよい。いつどのような災害が来るかわからないため、防災計画を整備し訓練をしていかないと、住民が被害を受けてしまう。</p>
委員	<p>防災計画が作成されていない区があるということは、自主防災組織や防災訓練もマンネリ化している可能性がある。自然災害が多くなってきているため、危機意識を高めることが必要だと思う。</p> <p>介護の問題については、独居の高齢者も多くいるが、民生委員と行政が関わりを持つ方がよいのか、それとも民間企業が入り、仕組みを作った方がよいのか。</p>
委員	<p>独居の高齢者の支援について、町が全数を把握することは難しいため、民生委員に地区の把握をしてもらい、それを支援していくことが必要だと思う。民間企業が入るとなると、連携が難しいと感じるところもある。地域包括支援センターと一緒に動いてくれば、介護保険や施設入所につなぐことができ、それが一番望ましいと思う。</p> <p>チームオレンジを令和4年度から立ち上げているとのことだが、内容を教えていただきたい。</p>
■事務局	<p>チームオレンジとは、認知症の方に対する日常の支援を、町の職員だけではなく研修会を受けた方など各地区にも広げていき、皆で見守りをしていこうという取組である。</p>
委員	<p>介護保険制度の中でオレンジカフェというものがあり、認知症の方が集まる場所が設けられているが、うまく活用できていないと感じるため、積極的に活用できるとよいのではないかと。</p>
■事務局	<p>町では全職員対象に認知症サポーター養成講座の受講を義務付けており、受講者にはオレンジのブレスレットを配布している。これもチームオレンジの取組の一環である。</p>
■事務局	<p>担当課に確認したところ、正式にはまだ動き出しておらず、これから取組を進めていく段階とのことだった。内容としては、地域で支え合う仲間づくりを進めていくもので、住民を中心に民生委員、区長、地域包括支援センターの職員などが一緒になって地域で困っている方を支え合う仕組みを作るため、勉強会を始めたところである。取組事項としては、担当課としてもまだ足りないと感じている。</p>
委員	<p>特に一人暮らしの高齢者は、日常で会話をする機会が少なくなってしまう。季節の変わり目だと精神的に不安定になり、結果として血圧が上がったり、情緒不安定になったりしてしまうため、そのような仕組みは必要ではないかと。</p>

	<p>また、一人になったときに対応するための仕組みも作っておいた方がよいと思う。例えば一人暮らしの家庭に機器を設置し、何かあったときにそのボタンを押せば警備会社が救急車を呼ぶような手配を取ったり、家の鍵を預かったりというやり方をしているところもある。事例を研究する必要があると思う。</p>
■事務局	<p>(資料1に基づき、審議事項のうち「質の高い行政サービスの提供②」に関する事項及び町の取組状況について説明)</p>
委員	<p>以前、子どもの送迎のサポートをしている方がいると聞いたが、可能であれば、高齢者の通院や買い物のサポートなどを一緒に回ってもらえるとよいのではないか。</p> <p>見守りのボランティアは、シニアの方が多い。同年代でお互いに辛い部分が理解できることにより、交流が生まれている部分もあると感じる。</p>
委員	<p>町の取組状況はいかがか。</p>
■事務局	<p>ボランティアの方々のサポートについては、足りない部分があると感じている。介護と子育てについて、共通のテーマとして人材確保が挙げられており、全国的にも指摘をされているが、それぞれ務める方の福祉の精神に頼っているところが多く、処遇の改善は共通の課題である。町が独自でできることは限られるかもしれないが、国や県と連携し処遇の改善に結び付くような取組も併せて検討していく必要があると考えている。</p>
委員	<p>パソコンやスマートフォンを持っている高齢者も多いが、実際に使うことができるかとなると、なかなか難しい。ワクチン接種についても、自分で予約できている高齢者は少なく、誰かに頼むか電話をしている方が多いと思う。難しい操作は不要と考えるが、パソコンやスマートフォンの使い方を定期的に教える取組が必要だと思う。</p> <p>三島市では、市の教育を受けて指導者の資格を取った高齢者が、高齢者の集いの中で教えている。そのような仕組みも検討してもらいたい。いきいきサロンなど高齢者が集まる場所で、高齢者同士で話をしながら教えていけば、楽しく勉強できるのではないか。</p> <p>未就学児の虐待やヤングケアラーの問題が騒がれているが、民生委員が地域を回っていても、これらを見つけることは難しい。幼稚園や保育所に行っていない子は、生活に困窮している家庭もあれば、お金はあるがそのような場所に行かずとも育てられるという家庭もあると思う。注意して見回すことはできても、幼稚園や保育所に行っているかどうかまではわからない。そのような家庭があるという情報があれば、区長や民生委員が定期的に巡回することにより防ぐことができるかもしれない。個人情報であるため難しいとは思いますが、しっかり連携して事件が発生しないよう防いでいきたい。</p>
委員	<p>不登校などの子どもに対して、こども未来課、健幸づくり課、教育総務課で協力し1年に1回は家庭訪問を行っているとのことだが、頻度を増やし</p>

	た方がよいのではないか。
■事務局	発見の機会として、このような取組があるということである。事態の重要度に応じて児童相談所に相談する、訪問の回数を増やすなどの対応はしており、一律で1年に1回ということではない。
■事務局	(資料1に基づき、審議事項のうち「効率的な財政の運営」に関する事項及び町の取組状況について説明)
委員	<p>ふるさと納税は、元々住んでいた自治体に寄附する、又は魅力を感じた自治体に寄附するものであるが、現在は返礼品を目的としたものも過熱している。</p> <p>柿田川公園の芝生の整備に寄附金を活用したという話を聞いたことがある。そのように、ふるさと納税の基本的な趣旨は、ふるさとの創生事業や協働によりまちを興していくことを目的としていると思う。協働によりまちづくりをしていくことが以前よりも衰退しているように感じるため、町で予算付けが難しいものや後回しになっているもので公共性が高い事業について、クラウドファンディングで目的を決めて寄附を募るような取組を研究し提案していくことも必要ではないか。</p>
委員	ふるさと納税をする人は、この近隣の人だけではない。清水町も一昔前と比べると返礼品の品数も増え、色々と工夫されていると感じるが、地元の特産品のみではなく、視点を変えてみてはどうか。例えば小田原市では、納税者のリクエストで絵描きが絵を描くというものがある。全国には生活に困っている人がいる一方で、多額の納税をする人もいる。人々の価値観が多様化している中で、オリジナリティがある一点ものに価値を見出し、魅力を感じる人は全国にたくさんいると思う。地元の特産品だけではなく、そのように視点を変えたものも今後アイデアとしてあってもよいのではないか。
委員	アスルクラロ沼津に関連して、沼津市でも目的を定めてクラウドファンディングを実施していたため、調べてみるとよい。ただし、クラウドファンディングはロイヤリティを取られるため、それをどのように考えるのか。公共のクラウドファンディングであることを理由として安くできないかなどの交渉が必要かもしれないが、その辺りも含めて検討していただきたい。
委員	<p>生ごみ処理機について、既に町では補助金を出しているが、年間十数件ほどしか使っていないと聞いたことがある。これが広く町民に知れ渡り、生ごみ処理機を活用してごみを減らせるとよいのではないか。</p> <p>バイオ式の生ごみ処理機であれば、高額にはなるが処理したごみで堆肥を作るものもある。各家庭に1台行き渡れば、処理経費も減ると思う。現状は補助額30,000円となっているが、補助額を増額するとともに、広報以外の方法でも町民にお知らせをし、協力しながらごみを減らせるとよい。</p>
委員	まだ今年度の途中であるが、補助金の予算はどの程度使われているのか。また、耐用年数はどの程度なのか。よく利用する人は、利用している生ごみ

	処理機が壊れるともう一度補助金を申請しようと思うが、一度申請すると、次の申請はできないのか。
■事務局	<p>補助金の執行状況について担当課に確認したところ、既に予算は足りなくなっており、補正を検討しているとのことだった。実績は現時点で15件であり、昨年度は年間で同程度の件数であったため、倍近くに伸びている。</p> <p>昨年度の補助金見直しにより30,000円を上限としたが、その金額であれば購入できるものが多いとの考えに基づき、金額を設定している。耐用年数を超えた後の買換えについては、「補助金の交付の申請を行う者及びその世帯員の属する世帯が2年以内に交付を受けていないこと」となっており、それを超えれば申請できる。電気式の場合には5年になっており、2年若しくは5年経てば改めて申請ができることになっている。</p>
委員	一人暮らしの高齢者は多くいるが、コロナ禍で民生委員も訪問を控えているため、近所から情報を提供してもらいながら見守りを行っている。現在は徐々に外出の機会も増えてきたが、高齢者が外に出られるような仕組みや場所を提供できるようにしてもらいたい。既にいきいきサロンなどで取り組んでおり、高齢者はタクシー券をもらっているかもしれないが、車などの足がないと年間通して利用することが難しい。各地区の公民館で活動できるようなものが実施されれば、高齢者も外出の機会が増え、元気になるのではないかと。
委員	高齢者の中でも積極的に外に出る人はよいが、出ない人はなかなか出ない。そのような人に対しては、どのようにすれば外に出てもらえるかが最大の課題だが、非常に難しい問題であると思う。
委員	高齢者が集まるこども食堂のようなものを各地区で開いたり、ボランティアや補助金などの支援が必要だと思う。ボランティアのお願いや斡旋は町でも実施してほしい。
委員	<p>地域交流センターの多目的ホールや他の研修室なども含めて、沼津市や三島市、長泉町と比べて使用料が安いと感じる。その安さから、コロナが蔓延する前は町外の団体が長蛇の列になり、町内のサークルが使用できないほどであった。使用料を値上げしてもよいのではないかと。多目的ホールについては、ホールとは言っても文化センターのような機材が揃っている訳ではないため、部屋を値上げするというよりは、実情を踏まえて備品で値上げできるものを値上げすればよいのではないかと。</p> <p>コロナ禍で見直しは行わなかったとのことだが、具体的にいつ見直しをするか決まっているのか。</p>
■事務局	<p>いつから進めていくかを決めようとしたときにコロナが蔓延してしまったため、具体的な時期はまだ決まっていない。</p> <p>コロナ禍になってしまい遅れているものの、提言を受けて一括で見直すのではなく、類型化しながら進めていきたいと考えている。</p>
委員	すぐに着手できるものは進めていただきたい。清水町の施設であり税金

	を払っているのは町民であるため、町内利用者と町外利用者の使用料の変更や予約期間の前倒しなどの対応を検討してもよいのではないかと。
委員	全国旅行支援も始まっているが、町の観光に対する取組はどうか。今後においてもそうだが、現状においても何か大きな取組があるのか。例えば、ふるさと納税型クラウドファンディングを織り交ぜるなど、町を売る、町を買ってもらおうという目線での取組が見えないため、町として核になるような観光政策を考えるとよいのではないかと。
委員	生ごみ処理機について、機械ではなく腐葉土のようなもので生ごみの削減を目指している自治体があると聞いた。ごみを処理する微生物と土を入れた囲いを作り、そこにごみを入れることでいずれ堆肥として使うことができるようになるという仕組みのようで、その設置費用を自治体で補助している。取り組んでいる自治体はまだ少ないが、節電が必要とされている中で、自然に頼るなど色々な方法で生ごみを削減する方法を検討することにより費用が抑えられる可能性もあり、畑での活用もできると思う。
5 その他	
(1) 指定管理者制度のモニタリングに関する報告について	
■事務局	<p>(資料2に基づき、第3回以降の進め方について説明)</p> <p>今回の審議事項としていた「指定管理者制度のモニタリングに関する報告」について、第3回委員会で報告させていただく。</p> <p>令和元年度の本委員会からの提言にて、指定管理者の力を引き出し町民サービスの向上を図るため、制度を導入している施設における業務の実施状況や管理状況を町で点検・評価するモニタリング制度の導入について意見をいただいた。これを受け、町ではモニタリングガイドラインを策定し、令和3年度から外部の学識経験者を交えた評価委員会によるモニタリングを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送り、試行として庁内の関係者のみで実施した。</p> <p>今年度から、外部の学識経験者を交えて評価委員会を実施している。先日第1回の委員会を開催し、11月の第2回にて評価結果をとりまとめる予定のため、その結果を踏まえて、次回報告をさせていただく。</p>
(2) 次回委員会の日程調整	
1月17日(火)午後2時から「行政改革に関する提言について(審議)及び指定管理者制度のモニタリングに関する報告」開催	
6 閉会	